

アリタルカ教半米款損ヲ續ケ經營難ニ陥リタル為五月十四日重役會議ニ於テ工場閉鎖ニ決定五月十五日夜業終了後工場ヲ斜付ヤトヤノ閉鎖シタルニ因ル

六 経過

不慮社側

(1) 残務整理事務所ノ設置

別記重役會議ニ於ケル工場閉鎖決定ト同時ニ石川區高田老松町四一會社管理人上屋広方ニ残務整理事務所ヲ設ケ上屋並社長秘書原部並佐外一名ヲ之ニ當ラシメタリ

(2) 解雇状況

五月十六日正午従業員ノ各自宅ニ別記レ解雇通知書並ニ營業停止ノ事情ノ印刷物ヲ内容証明ヲ以テ郵送シ次ヲ今日午後十一時會社事務所ニ整取部職長高橋松太郎外九名ノ代表ヲ招致シ

上屋原部ヨリ

A. 會社ノ事業不振ノ為經營不可能トナリタルヲ以テ工場ノ閉鎖全員解雇ヲ為スコト

B. 解雇手當ヲ左ノ通り支給スルコト

- (1) 九年以上勤続者 日給四十五日分
- (2) 七年以上 〃 四十日分
- (3) 五年以上 〃 三十五日分
- (4) 三年以上 〃 三十日分
- (5) 二年以上 〃 二十五日分
- (6) 一年以上 〃 二十一日分
- (7) 臨時未滿 支給セズ

尚社長ハ五月十六日早朝滿洲ハ旅行セル旨附言セルニ對シ

高橋甚ク他ヨリ

(1) 工場ヲ繼續經營セラレタシ